解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月四日

千葉県佐倉市鏑木町三二〇番地

社団法人日本結核病院協会

代表清算人　遠山　正博

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年七月二十一日山梨県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月四日

山梨県中巨摩郡昭和町押越五四二番地の二

昭和町常永土地区画整理組合

清算人代表　角野　幹男

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月四日

京都府宇治市宇治野神一の一〇五番地

宗教法人シヴァアシュラム

清算人　瀬川　晋弘

公益信託上野由起子記念教育振興援助基金第三十三期決算公告

一、事業概要

図書、教材、教育機器等を兵庫県内の学校、図書館に寄贈

図書、教材、教育機器等寄贈　三〇件　二、九〇五、七八一円

二、財産目録　平成二十九年八月二十一日現在

資産合計　〇円

負債合計　〇円

正味信託財産　〇円

尚、本公益信託は信託財産が消滅したため、当会計年度にて終了した。

平成二十九年九月四日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

公益信託上野由起子記念教育振興援助基金

受託者　三井住友信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道広尾郡大樹町字大樹二七四番地、最後の住所北海道広尾郡大樹町字大樹二七四番地　被相続人　亡　遠藤内査勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月四日

北海道帯広市西二条南一一丁目一二番地

天光堂ビル三階　阪口法律事務所

相続財産管理人　弁護士　阪口　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県仙台市太白区秋保町境野字弥平田三一番地一、最後の住所宮城県仙台市太白区秋保町境野字弥平田三一番地の一

被相続人　亡　小野二千男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月四日

仙台市青葉区二日町一六番一号二日町東急ビル四－Ｂ　相続財産管理人　嵐田　志保

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県能代市大手町四五番地、最後の住所秋田県能代市大手町七番二号

被相続人　亡　山木　ノブ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月四日

事務所秋田県能代市南元町二番三六号越前ビル二階　白神ひまわり基金法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大庭　秀俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県南相馬市小高区飯崎字南原五六番地、最後の住所福島県南相馬市鹿島区西町三丁目三番地特別養護老人ホーム万葉園

被相続人　亡　森　繁雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月四日

福島県南相馬市原町区西町一丁目六番地一〇ひばり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　西山　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区恵比寿二丁目三二番地、最後の住所埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目三九〇番地二セントエルモ大宮吉野町二〇一号　被相続人　亡　江尻　一伸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月四日

埼玉県さいたま市大宮区宮町一－三六見留ビル五階Ａ　小泉・池田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　池田　克志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県川崎市幸区中幸町二丁目四五番地、最後の住所千葉県印旛郡酒々井町本佐倉二六三番地九一　被相続人　亡　村田　朝光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月四日

事務所千葉県佐倉市王子台一丁目二八番八号ちばぎん臼井ビル五階　守田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　守田　和正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区平井二丁目四四番地、最後の住所東京都江戸川区平井四丁目二六番一七号　被相続人　亡　水谷しづ江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月四日

東京都渋谷区代々木二－五－一羽田ビル八〇二号室新宿南法律事務所

相続財産管理人　弁護士　土肥　尚子

第60期決算公告

平成29年9月4日　東京都文京区湯島一丁目7番12号

株式会社千代田テクノル

代表取締役社長　山口　和彦

貸借対照表の要旨（平成29年6月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	13,768	流動負債	9,117
固定資産	7,066	固定負債	3,200
有形固定資産	4,423	株主資本	8,374
無形固定資産	373	資本金	90
投資その他の資産	2,268	資本剰余金	336
		資本準備金	336
		利益剰余金	8,577
		その他利益剰余金	8,577
		（内当期純利益）	（1,013）
		自己株式	△629
		評価・換算差額等	142
		その他有価証券評価差額金	142
資産合計	20,834	負債・純資産合計	20,834

平成28年度決算公告

平成29年9月4日　東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

株式会社フロージャパン

代表取締役　エリック・リン

貸借対照表の要旨　（平成28年12月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	784,169,574	流動負債	302,830,176
固定資産	51,374,145	固定負債	28,948,050
		株主資本	505,102,391
		資本金	40,000,000
		資本剰余金	40,233
		資本準備金	40,233
		利益剰余金	465,062,158
		利益準備金	9,959,767
		その他利益剰余金	455,102,391
		（うち当期純利益）	（120,733,793）
		評価・換算差額等	△1,336,898
資産合計	835,543,719	負債・純資産合計	835,543,719